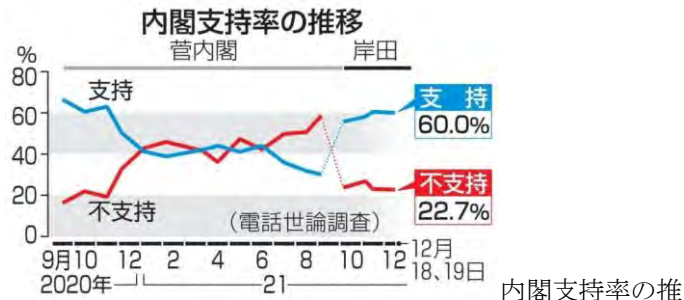


2021年12月20日～18日

世論調査（共同通信）、改憲発言・社説、敵基地攻撃、政局

10万円、全額現金望む79% 政府統計信頼揺らいだ77%

2021/12/19 17:00 (JST)12/19 20:37 (JST)updated 共同通信社



移

共同通信社が18、19両日実施した全国電話世論調査によると、18歳以下への10万円相当給付について、全額現金が望ましいとの回答が79.2%となった。クーポンも活用するのが望ましいとの回答は16.8%。国交省の建設受注統計書き換えにより、政府の統計データへの信頼が揺らいだと思うとの回答は77.6%に上った。約3100万人を対象に新型コロナワクチンの3回目接種を前倒しする政府方針については「適切だ」が53.5%を占める一方、32.0%は「対象を拡大するべきだ」と答えた。

内閣支持率は60.0%で0.5ポイント低下。回答は固定電話540人、携帯電話525人。

10万円、全額現金望む79% 共同通信世論調査

政府統計信頼揺らいだ77%

日経新聞 2021年12月19日 18:05



臨時閣議に臨む岸田首相（19日、首相官邸）

共同通信社が18、19両日実施した全国電話世論調査によると、新型コロナウイルス対策としての18歳以下への10万円相当給付について、全額現金が望ましいとの回答が79.2%となった。クーポンも活用するのが望ましいとの回答は16.8%だった。

国土交通省の建設受注統計書き換えにより、政府の統計データへの信頼が揺らいだと思うとの回答は77.6%に上った。約3100万人を対象にワクチンの3回目接種を前倒しする政府方針については「適切だ」が53.5%を占める一方、32.0%は「対象を拡大するべきだ」と答えた。

岸田内閣の支持率は60.0%で、11月の前回調査に比べ0.5ポイント低下した。不支持率は22.7%だった。

国会議員に支給される「文書通信交通滞在費」の見直しを巡り今国会で取るべき対応では「日割り支給に加え、使い道の公開なども義務付ける」との意見が81.7%に上った。自民党が主張する「日割り支給への変更を優先する」は8.6%にとどまった。森友学園に関する決裁文書改ざんを苦に自殺した元財務省職

員の遺族が損害賠償を求めた訴訟の終結に関連し、岸田文雄首相が森友学園問題を再調査するべきだとの回答は79.3%となった。

政府のコロナ対応を「評価する」は60.9%で前回より2.6ポイント増加。「評価しない」は35.2%だった。10万円相当給付で自治体が独自に所得制限を撤廃することを政府が容認している対応に関しては賛成52.1%、反対45.1%となった。

年末年始の帰省や旅行を予定している人は16.9%、予定していない人は75.5%。昨年12月の調査はそれぞれ7.2%、83.6%で、コロナの感染状況改善を受けて流動性がやや高まる傾向がうかがえる。

政党支持率は自民43.8%、立憲民主党11.6%、日本維新の会12.5%、公明党3.4%、国民民主党2.0%、共産党4.3%、れいわ新選組1.6%、社民党0.8%、「NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で」0.2%。「支持する政党はない」とした無党派層は17.9%だった。

〔共同〕

改憲「機運醸成されてきた」 自民・安倍元首相インタビュー
時事通信 2021年12月20日 07時04分



インタビューに答える安倍晋三元首相＝15日、東京・永田町

自民党の安倍晋三元首相は時事通信のインタビューに応じ、憲法改正について、衆院選で与党が勝利し、議論に前向きな日本維新の会、国民民主党が議席を伸ばした結果を踏まえ、「だいたい機運は醸成されてきた」との認識を示した。インタビューは15日に行った。

安倍氏は首相在任中の2017年、改憲推進派集会に寄せたビデオメッセージで20年の新憲法施行を掲げた。このときの狙いについて「モメンタム（勢い）をつくろうと思った」と説明。今後の展開に関しては「憲法審査会に任せた方がいい」と語った。

岸田政権については「最大の試練だった衆院選で大勝を収め、安定政権となる基盤ができたのではないかな。これからは実行力が問われる」との見方を示した。

自身の3度目の首相就任に関しては「全く考えていない。岸田政権を支えていくことが責任だ」と否定した。「ポスト岸田」では茂木敏充幹事長を有力候補の1人とした。

台湾情勢については、度重なる中国軍機の防空識別圏進入に触れ「今の段階でも平穏な状況ではないとの認識を持たなければいけない」と指摘。日本の対応としては「国際社会との連携を強めていくことが大切だ」と語った。

改憲論議、立民をけん制 「国会の役割果たしているか」—自民・茂木氏

時事通信 2021年12月19日 18時22分



茂木敏充自民党幹事長

自民党の茂木敏充幹事長は19日、三重県四日市市内で講演し、憲法改正論議に関し、立憲民主党などを念頭に「一部には改正を前提とした審議はしないという意見もある。聞きよによっては、議論のための議論だけだったらやってもいい。何なんですかという話だ」と述べた。その上で「国会の役割を果たしているかというところとノーということになってしまう」とけん制した。

社説 衆院憲法審査会 定例開催し論点を掘り下げよ 読売新聞 2021/12/19 05:00

与野党が、緊急事態への対応や国会のあり方など、憲法をめぐる多くの論点を提起している。審査会は議論を活性化し、さらに課題を掘り下げてもらいたい。

衆院憲法審査会が、約7か月ぶりに自由討議を行った。岸田内閣の発足後は初めてだ。

与野党が歩み寄り、今国会で開催に至ったことは歓迎したい。

先の衆院選では、憲法改正に前向きな日本維新の会や国民民主党が議席を伸ばした。立法府に対し、活発な憲法論議を求める民意の表れでもあろう。

岸田首相は所信表明演説で、「国会議員には憲法のあり方に真剣に向き合っていく責務がある」と語った。立憲民主党の泉代表は「護憲ではなく論憲だ」と議論に応じる姿勢を明確にしている。

国家の土台となる憲法については、与野党が大局的な観点から論じ合うことが大切だ。今後も冷静な議論を継続できるよう、各党が協調し、環境を整えてほしい。

審査会で、自民党の新藤義孝氏は、自衛隊の根拠規定明記など、4項目の改正案を議論のたたき台として活用するよう求めた。コロナ禍を踏まえ、「有事にどう対応するか、国の枠組みを議論することは有用だ」とも述べた。

国民民主党の玉木代表は「緊急事態条項がない中、曖昧なルールで憲法上の権利が制限される状態こそが危ない」と強調した。

昨年来、緊急事態宣言が再三発令され、移動や営業の自由など憲法が保障する基本的権利が安易に制約されたとの指摘もあった。

大規模災害や感染症流行など緊急事態が起きた場合、予算や法律を作る国会の機能をどう維持するのか。国会議員の任期延長の可否など、危機に備えたルールを定めておくことが不可欠だ。

時代が変化し、デジタル社会への対応など、終戦直後に制定された現行憲法が想定していなかった新しい課題も少なくない。

都市部への人口集中が進む中で「1票の格差」を是正するため、都市部の議員定数は増え、地方の定数は減る一方だ。地方の民意を国政にどう反映するか。衆参両院の役割分担の見直しを含め、憲法の観点から検討すべきだ。

憲法審査会の運営について、自民党は毎週の定例日は原則として開催することを呼びかけ、公明と維新、国民が賛意を示した。

国会として、安定的に会議を開いていくのは当然だ。政局と切り離して審査するというルールを各党が改めて確認してはどうか。

しんぶん赤旗 2021年12月17日(金)

主張 衆院憲法審査会 改憲発議阻むたかひが急務

岸田文雄政権が発足して初めて衆院憲法審査会での議論が行われました。自民、公明、日本維新の会の議員からは自衛隊の明記、緊急事態条項の創設など改憲論議の加速を求める発言が相次ぎました。日本共産党の赤嶺政賢議員は「多くの国民は改憲を政治の優先課題とは考えていない。憲法審査会は動かすべきではない」と主張し、立憲民主党の議員は与党などの「改憲ありき」の姿勢を批判しました。いまやるべきことは憲法審査会で改憲案を取りまとめる議論ではありません。憲法に反する現実をただし、憲法を政治に生かすことこそが国会に求められます。

異常に前のめりな改憲派

自民議員は、9条への自衛隊明記、緊急事態条項の創設など4項目の改憲案を示し、国会での審議をせかせました。維新議員は、来年の参院選と同時に改憲の国民投票を行えるよう、スケジュールを持った議論をと述べ、公明議員は、緊急事態条項の創設などのために、審査会の週1回の定例開催を、と強調しました。改憲派の議員の発言は異常な前のめりです。憲法の尊重擁護の義務(99条)を負う国会議員の発言なのかと怒りを禁じえません。与党とともに審議に積極的な国民民主党は危険な道に踏み込みつつあります。

先の総選挙で自民、公明、維新の改憲勢力は改憲発議に必要な3分の2の議席を確保しました。岸田首相は、総選挙前から任期中の改憲実現を公言し、臨時国会の所信表明演説でも「憲法改正」について独立した章を立てて、国会での積極的な議論を呼びかけました。自民党はこれまでの「憲法改正推進本部」を「憲法改正実現本部」に改組して、改憲への世論喚起をはかろうとしています。岸田首相は14日の維新議員への答弁でも、「憲法改正への思いは、決して(安倍晋三元首相に)後れをとっていない」と執念を隠しません。

自民党は安倍元首相の時から、憲法9条への自衛隊の明記、緊急事態条項の創設などの案を示し、憲法審査会での改憲案づくりを目指してきました。9条に自衛隊を明記すれば、戦力不保持・交戦権否認の規定が空文化し、自衛隊が何の制約もなく海外での戦争に参加できます。現在の憲法にはない緊急事態条項の創設は、国民の人権を制限するもので、9条改憲と合わせ「戦争する国」づくりが目的です。

安倍政権以来の改憲策動が思い通り進まず、行き詰まったのは、国民の多くが改憲を望まず、憲法を変えるより、憲法を守り生かすことを求めているからです。国民が今の政治に求めている政策項目を見ても、改憲は少数派です。主権者・国民が望まない改憲を持ち出し押し付けるのは、最悪の立憲主義・民主主義の破壊です。

改憲許さぬ全国署名を

岸田政権は明文改憲の企てだけでなく、歴代政権の憲法解釈を百八十度転換する「敵基地攻撃能力の保有」など憲法破壊の大軍拡も狙っています。「戦争する国」を許してはなりません。

「9条改憲ノー！ 全国市民アクション」は、「憲法改憲を許さない全国署名」を呼びかけています。日本共産党は、来年5月3日を節に、1000万人の規模で署名を集めることを目指します。国会での改憲発議を阻止し、憲法を守り生かし実現する政治のために、力を合わせようではありませんか。

社説 憲法論議 改定を急ぐ必然性ない

北海道新聞 12/19 08:33 更新

岸田文雄政権の発足後初の憲法審査会が衆院で開かれた。

自民、公明の与党に加え、衆院選で議席を伸ばした日本維新の会と国民民主党が、分科会を設置して具体的な改憲項目に関する議論に入るよう求めた。

立憲民主党が反対し、分科会設置は見送られたものの、改憲勢力が数の力で改憲論議を加速させる動きがあらわになった。

首相も所信表明演説で国会での議論に期待を示した。しかし、改憲は衆院選の主要な争点にならなかった。改憲ありきで議論を急ぐ大義を得たとは言えない。

新型コロナウイルスの新しい変異株であるオミクロン株の感染拡大が懸念されている。

感染を抑止し、疲弊した国民生活を立て直す方策を早急に講じることが最優先だ。国会は順番を間違えてはならない。

16日の衆院憲法審査会は、5月以来となる自由討議を行った。

この日は参院予算委員会が同時に開かれており、幅広い合意形成を重視する憲法審が政権と野党が対立する予算案の審議中に開催されるのは異例だ。あまりに前のめりすぎる。

討議で、自民党の新藤義孝与党筆頭幹事はコロナ禍を踏まえ「緊急事態条項は関心が高い」として、9条への自衛隊明記を含む自民党の4項目をたたき台に改憲原案を作成するよう呼びかけた。

緊急事態条項の新設は国民民主党の玉木雄一郎代表も賛成したが、コロナ禍を口実に大幅な私権制限を伴う同条項を改憲の突破口にしようとするのは筋が違う。

これまでの政府のコロナ対応を検証し、現行の憲法の枠内で効果的な対策を講じるべきだ。

首相は他国のミサイル拠点を発射前に破壊する敵基地攻撃能力の保有を検討する考えを示す。

同能力は憲法に基づく専守防衛の原則に反する。為政者で

ある首相が憲法を逸脱する施策や改憲を提唱するのは、憲法が国家権力を縛る立憲主義にそぐわない。

今年6月に改正された国民投票法は、施行後3年をめどにCM規制などについて必要な措置を講じると付則に記した。

資金力のある政党や団体が際限なくCMを流せば公平性が揺らぐ。こうした課題にどう対処するか議論を深めるのが先決だ。

自民党の改憲4項目に反対する立憲も憲法論議そのものは否定していない。拙速に改憲へ向かわぬよう、憲法について党のスタンスを固めておく必要がある。

社説 「憲法の岐路」衆院審査会 改憲を既定路線にするな

信濃毎日新聞 2021/12/18 09:32

国会の憲法審査会は与野党の広い合意の下で運営すること何よりも重んじてきた。その原則が置き去りにされ、国会による改憲の発議があたかも既定路線であるかのように方向づけられていくことを危惧(きぐ)する。

衆院の憲法審査会が、総選挙後初めて実質的な討議を行った。予算案の審議中に憲法審で議論をするのは異例だ。日本維新の会と国民民主党が議席を増やし、与党を含めた改憲勢力が活気づいたことが背景にある。野党第1党の立憲民主も、新たな執行部の下で、議論に応じる姿勢に転じた。

国民民主は論点を絞った議論が不可欠だとして分科会を設けることを提案し、自民、公明、維新が賛同している。しかし、具体的に何を分科会で取り上げるかが決まっているわけではない。

立ち位置が揺れる立憲民主に対して包囲網を敷き、逃れられなくする意図が透ける。改憲論議の土俵に引き入れてしまえば、あとは数の力で押し切れると踏んでいるようにも受け取れる。

改憲に前向きな各党は総選挙後に動きを活発化させた。自民は改憲に向けた取り組みを担う党組織を「推進本部」から「実現本部」に改めている。岸田文雄首相は国会で「改憲に取り組むことはまさに私の本意だ」と述べ、前傾姿勢を一段とあらわにした。

維新は改憲の国民投票を来夏の参院選と同時に実施することを主張している。国民民主は衆院憲法審の与党幹事懇談会に、維新に続いて参加した。

総選挙の結果を、改憲論議を進めてほしいという民意の表れだとする声が自民党内から聞こえてくる。自分たちに都合のいい一方的な見方だ。衆院選で改憲が争点になったとは言いがたい。

そもそも今、憲法を変えることが差し迫った重要な問題だとは思えない。主権者である国民の切実な要求に基づいて改憲が議論されているわけではない。憲法に足らざる点があるか議論することは大事だが、それは人権の保障や民主主義をより確かなものにするためでなくてはならない。

とりわけ気がかりなのが、コロナ禍に乗じた緊急事態条項の導入論だ。例外状況を理由に政府に権限を集中する規定は、

人権保障や三権分立を無効化し、憲法の根幹を揺るがす。性急に進められつつある改憲の動きに厳しい目を向けていくことが欠かせない。

社説 安倍氏の台湾有事発言 無責任な言動はやめよ

琉球新報 2021 年 12 月 18 日 05:00

安倍晋三元首相が「台湾有事は日本有事であり、日米同盟の有事でもある」と発言し、国際的な波紋を広げている。台湾と隣接し、広大な米軍基地があり、自衛隊基地が増強されている沖縄が戦場になることを想定するものであり、軍事力で他国を威嚇するあおり行為だ。沖縄県民として、このような危険極まりない無責任な言動は断じて受け入れられない。

安倍氏は1日、台湾のシンクタンクから招かれたオンラインの講演でこの発言をした。中国政府は直ちに猛反発したが、安倍氏は3日のインターネット番組で「はっきり考えを言うことが、衝突を防ぐことにつながる。これから言うべきことは言う」と開き直った。

13日には、BS番組で「米艦に攻撃があった時には、集団的自衛権の行使もできる存立危機事態になる可能性がある」「ここで何か有事があれば、重要影響事態になるのは間違いない」と安全保障関連法に関連させて発言した。

同法は、放置すれば日本の安全に影響を与えると見なされる場合を「重要影響事態」と認定し、密接な関係にある他国が攻撃を受け日本の存立が脅かされる場合を「存立危機事態」とし、自衛隊が米軍に補給や防護などを行うとされている。いずれも定義があいまいで、危うさは免れない。

今年7月にも、麻生太郎副総理兼財務相（当時）が「台湾で大きな問題が起きれば、存立危機事態に関係すると言ってもおかしくない。日米で台湾を防衛しなければならない」「次は沖縄。そういうことを真剣に考えないといけない」と同趣旨の見解を示した。当然ながら、県内から厳しい批判の声が上がった。

今年4月、政府が台湾海峡有事が発生した際の自衛隊に関わる法運用を本格的に検討し始めたと言われている。米中対立の激化や中国軍の海洋進出、中国国内の人権問題などを背景に、きな臭さが増している。だからこそ、軍事的衝突など起きないよう外交努力を尽くすことが、政治家が今なすべきことではないか。

集団的自衛権行使に道を開く安全保障関連法は憲法違反の法律である。2015年に、各界各層から巻き起こった厳しい批判、反対の声を無視して、強行採決を重ねた末に成立した。安倍氏は首相としてこの法律を成立させた張本人だ。

戦争準備の法律を作り、軍備を増強し、「敵国」を定めて威嚇、挑発を繰り返した先に何があるのかを、私たちは歴史の教訓として知っている。安倍氏の言動は、マッチポンプで戦争に突き進んでいるようにしか見えない。

台湾を論じる時に忘れてはならないことがある。台湾の未来を決めるのは台湾の人々自身であるということだ。他国が介入して戦火を招くようなことがあってはならない。台湾も

沖縄も絶対に戦場にしてはならない。

敵基地攻撃の装備を検討 脅威高まり「専守防衛」拡大 デンシバ Spotlight

日経新聞 2021 年 12 月 19 日 5:00



岸田首相は所信表明演説で「敵基地攻撃能力も含め、あらゆる選択肢を排除しない」と表明した（12月6日、衆院本会議）

中国や北朝鮮のミサイル開発が進んでいます。緊張や脅威の高まりに備え、政府は敵の基地などを攻撃する装備を持つかどうか検討を始めました。実現すれば撃たれる前にたたくことになるため、憲法に基づく「専守防衛」の範囲が拡大する可能性があります。

岸田文雄首相は所信表明演説で「安全保障環境は厳しさを増している。敵基地攻撃能力も含め、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討する」と述べました。

敵基地攻撃は自衛権に含まれ国際法上、合法です。しかし、日本には国際紛争の解決手段としては、戦争や武力の行使を放棄するとした憲法9条があります。防衛政策は専守防衛を基本とし、自衛隊の活動や兵器は自衛のための必要最小限度とされています。

このため敵基地攻撃は法的に可能としながらも、実行に必要な兵器は持たずにきました。相手の国土に甚大な打撃を与える攻撃型空母、長距離ミサイル、長距離爆撃機は自衛の範囲を超えるとされています。

こうした打撃力は日米同盟で米軍が担ってきました。しかし、中国や北朝鮮が軍拡を進める中、日本も自衛の範囲を広げ、一定の打撃力を持つべきだという声が強まっています。

敵基地攻撃に関する政府見解
「誘導弾（ミサイル）などによる攻撃が行われた場合、座して自滅を待つべしというのが憲法の趣旨とは考えられない。他に手段がないと認められる限り、誘導弾などの基地をたたくことは、法的には自衛の範囲に含まれ、可能である」（1956年2月29日、衆院内閣委 鳩山一郎首相答弁 船田中防衛庁長官代読）

自衛の範囲は拡大してきました。例えば台湾海峡有事への対応です。日本にも影響が及ぶと考えられ、政府は存立危機事態を宣言して自衛隊が米軍を支援する可能性があります。

米軍の護衛で自衛隊が武力を使えば集団的自衛権の行使にあたります。かつて日本政府は集団的自衛権は有しているものの、その行使は自衛の範囲を超えて認めませんでした。

米軍支援のため、憲法解釈を2015年に変え、日本の存立に関わる事態では行使を認めました。これは自衛のための必要最小限度を見直し、専守防衛の範囲を広げたといえます。自衛の範囲の拡大と兵器の拡大は表裏一体です。米軍の護衛には空母のように航空機が発着できる艦船が重要とされます。攻撃型ではないものの、空母の

ように運用する艦船を持つことは自衛の範囲内とされるようになりました。



空母のような護衛艦「いずも」。戦闘機が発

着できるよう改修を進めている。

敵基地攻撃では必要最小限度を超えるとされてきた長距離ミサイルの導入を検討します。認められれば、集団的自衛権や空母のような艦船に続き、専守防衛の範囲が広がります。

脅威の高まりとともに自衛の範囲を国際法の標準に近づけ、新たな兵器を入れるには国民的議論が必要です。空母のような大型艦船の運用は自衛の範囲内といえるのか、十分な議論がなされたとはいえません。

敵基地攻撃は1年かけて議論します。自衛隊の元海将で金沢工業大学大学院の伊藤俊幸教授は「将来どんな脅威が想定され、それにどう対処するか、戦略を立て、必要な装備を考える。戦略に基づいた議論が重要だ」と話しています。

◇ ◇ ◇

伊藤俊幸・金沢工業大学大学院教授「戦略に基づいた議論を」
敵基地攻撃や台湾海峡有事について、自衛隊の元海将で米国防衛駐在官や統合幕僚学校長などの経験がある伊藤俊幸・金沢工業大学大学院教授に聞きました。

——敵基地攻撃能力はなぜ必要ですか。

「政治的には抑止力、特に核ミサイルに対する抑止力を高めるためだ。抑止力には『懲罰的抑止』と『拒否的抑止』がある。懲罰的抑止は、米国の弾道ミサイルによる核の傘のように、相手に耐えがたい打撃を与える能力を持つことで攻撃をあきらめさせる戦略だ。つまり『打撃力に基づく抑止』といえる」



伊藤俊幸・金沢工業大学大学院教授

「一方、日本は拒否的抑止だ。核ミサイルをミサイル防衛で排除する。海上でイージス艦が迎撃し、撃ち漏らせば地上から発射する PAC3 ミサイルで撃ち落とす。相手に『高価なミサイルを撃っても撃ち落とされるだけで無駄ですよ』と相手の目標達成を拒否する」

「日米は、米国が打撃力をもって相手をたたき『矛』、日本は相手の攻撃から身を守る『盾』と役割を分担してきた。しかし、中国や北朝鮮がミサイル技術を向上させ、迎撃しにくいミサイルの開発を加速させているため、『今のミサイル防衛だけでは不十分。日本自身も一定の打撃力を持つべきだ』という声が高まってきた。従来から誘導弾（ミサイル）等の基地をたたく

ことは『座して死を待つものではない』として憲法違反ではない旨の統一見解があるが、改めて敵基地攻撃能力の保有を検討することになった」

——敵基地攻撃能力は憲法解釈の問題から日本政府は保有しないという選択をしてきました。

「敵基地攻撃は国際法上、国連憲章第51条が認める自衛権の行使にあたる。日本政府は憲法9条の解釈から『専守防衛』の立場をとり、敵基地攻撃については自衛権としての権利はあるが、それを実行するための能力は保有しないとしてきた。専守防衛は日本独特の政治的用語で、他国の領土まで行って攻撃する能力は持たないという意味で使用されてきた。敵基地攻撃はこの専守防衛との整合性をどうとるのが課題になる」

「敵基地攻撃という言葉も日本独特の表現だ。民間施設を狙うのではないと強調するため、あえて敵基地と付言しているが、これが逆に海外で誤解を与えてしまう。なぜなら戦時国際法上、武力行使で民間人を狙うことは戦争犯罪であり、攻撃対象が軍事施設になるのは当然の前提だからだ」

「例えば、今年5月イスラエルがパレスチナ自治区ガザを実効支配するハマスに攻撃されたとき、反撃でガザ地区にミサイルを撃ち込んだ。ハマスは、わざと司令部を民間施設と混在させているため、民間人が犠牲になったが、国際社会はイスラエルによる自衛権の行使として認めた」

「また、敵基地に反撃することは自衛権行使に他ならないのに、あえて『攻撃』という言葉を使うと、海外からは国際法上の合法性について見解が分かれる『ブッシュ・ドクトリン』のような予防攻撃的『先制攻撃』を考えているのではないかと疑われる。安倍政権が敵基地攻撃に言及した際もこうした誤解を生じた。日本独特の安全保障用語は、国際法上、理解不能なことが往々にしてあり、誤解を与えないようよく整理する必要がある」



米同時テロ後、アフガニスタン攻撃やイ

ラク戦争を展開したブッシュ政権の安全保障戦略はブッシュ・ドクトリンと呼ばれ、国際法で違法とされる「予防戦争」に近い「先制行動」を正当化した（2002年、イラン、イラク、北朝鮮を「悪の枢軸」と名指した一般教書演説）

——武力紛争に関する国際法とはどのようなものですか。

「2つの法体系がある。一つは武力行使が容認できるものかどうか、合法性を判断する国際法（ユスアドベルム）だ。これは国連憲章や慣習法によって定められている。国連憲章第2条は『自衛の名の下に戦争』も含め、武力による威嚇と武力の行使を禁止している。威嚇や行使をする国が出てきた場合は、その行為が合法かどうか、国連憲章などに基づいて安全保障理事会が判断する。違法とされれば国連加盟国で制裁を加え、最終的に武力制裁（42条）することになる。これが集団安全保障と呼ばれる仕組みであり、各国の勝手な解釈による自衛権

の行使の否定ともいえる」

「ただ集団安全保障が機能しない場合や安保理の判断が間に合わない場合、51条で攻撃を受けた国が単独または他国の支援を受けて反撃する権利を認めている。これが自衛権だ。単独で反撃するのが個別的自衛権、他国と一緒に反撃するのを集団的自衛権と呼ぶ。自衛権の行使には安保理への報告義務と、42条発動までの間に認められるという制限がついている」

「もう一つの法体系は、実際に武力紛争が起きているときに、戦闘行為などにおいて紛争当事者が守らなければならないことを規定した戦時国際法（国際人道法、ユスインベロ）だ。陸戦法規や海戦法規などのほか、傷病者の保護も定めている。この中に紛争当事者は軍事目標しか攻撃してはならないとの規定がある」

「戦時国際法上、軍事目標とはミサイルの発射台だけでなく、発射を命令する司令部も含まれる。自衛権の行使の目的は脅威を排除することであり、ミサイルの脅威をなくすため司令部への反撃も認められる。さらにいえば、もし北朝鮮が日本にミサイル攻撃した場合、武力行使全体の指揮を執る平壤に反撃することも国際法では排除されない。さらに敵の攻撃に対する反撃力として一定の打撃力をもつ、ということは相手国に対する抑止力にもなる」



北朝鮮は移動式のミサイル発射台を増

やして狙われにくくしているが、敵基地攻撃は発射を命令する司令部をたいて脅威を根本から排除しようとすることもできる（9月、朝鮮中央通信=共同）

——敵基地攻撃の能力を保有する場合、どのような装備を持つことになりますか。

「陸上自衛隊には相手の領土に乗り込んでいく構えはない。考えられるのは空自の戦闘機か海自の艦艇からミサイルを撃ち込む方法だ。ミサイルは今も島しょ防衛用として装備しているが、その射程を延ばす。政治的に抑止力を高めるにはそれだけでよいが、軍事的に守りの固い敵基地への反撃を成功させるためには、相手がミサイルを迎撃できないよう相手のレーダーをかく乱させる航空機なども必要となる」

——韓国ミサイル対処は3段構えです。

「韓国は2013年の北朝鮮の3回目の核実験で北朝鮮が核兵器を保有したと確信し、次の朝鮮戦争は核戦争になるとして15年に米韓の作戦計画を見直した。その結果、韓国軍は①ミサイル発射の兆候を感知して先制攻撃するキルチェーン②発射後上空で迎撃する韓国型ミサイル防衛システム③着弾後、地上発射型などで容赦なく報復する大量反撃報復——の『韓国型3軸体系』と呼ぶ体制をとった。その後、それぞれ名称は変わったが考え方は踏襲し、自主防衛を志向する文在寅政権下で国防費は増え続けている」

「日本も①のミサイルの探知では、中国や北朝鮮が開発を進

めている低空飛行で見つけにくいミサイルに対処できるよう、宇宙空間に低軌道の監視衛星を多数並べて追尾する衛星コンステレーションというシステムを米軍と検討している。②のミサイル防衛は構想時から20年たち、最新の技術動向を踏まえて見直す必要が出てきた。そして③の大量反撃報復をやるかどうか。防衛省は地上発射型の巡航ミサイルの射程を1000キロに延ばすことを検討している。これに大量の爆薬を搭載するとある種の大量反撃報復になり、専守防衛からかなり逸脱するので国民的な議論が必要だ」

「4月の日米首脳会談で日本は防衛費の増額を米国に約束した。購買力平価で換算すると、韓国の国防費が日本の防衛費を上回ったこともあり、自民党は防衛費を国内総生産（GDP）の2%まで引き上げるべきだとしているが、防衛費はまず数字ありきではない。将来どんな脅威が想定され、それにどう対処するか、戦略を立て、必要な装備を考える。戦略に基づいた議論が重要だ。脅威の認識と対処の基本戦略は国家安全保障戦略、防衛力の装備は10年後を見据えた計画の防衛大綱と5年間の予算総額を明示する中期防で定める。岸田文雄首相は今後1年かけてこれらを見直していくとしている」

——防衛費増額の要因には緊張する台湾海峡への対処もあります。台湾海峡有事で日本に求められる役割はどのようなものですか。

「台湾は基本的に独力で中国軍を追い払う戦略を立てている。11月に公表した国防報告書では、台湾海峡で隔てられているメリットを最大限生かし、中国を相手に『自立した国防』による『非対称戦』で戦うと明記した。非対称戦は敵の弱点を突くゲリラ戦だ。ミサイル艇など小型の艦艇を数多くそろえ、それらをデータを駆使して連動させ、上陸のため集結する中国の艦船に個別攻撃を仕掛ける。ゲリラ的な攻撃を繰り返して海岸に近づけないようにし、戦意を喪失させる作戦だ。これは米海軍大学校長だったセブロウスキー提督が考案したストリート・ファイター・コンセプトに倣っている」

「大国はゲリラ戦に弱い。一般に上陸侵攻する場合、守る側の3倍の兵力が必要とされるが、今の中国にそれだけの兵力を運ぶ能力はない。国防報告書は自力で中国と十分に戦えると人民に宣言し協力を求めた。地理的環境から上陸に適した地点は12カ所ほどに限られる。それを守るため新たに動員庁を作り、165万人を招集できるようにした。特に海軍陸戦隊は国際的な軍事コミュニティの中で訓練を積んでいる優れた部隊だ。補給品などは3Dプリンターなどを活用して軍内で量産するなど継戦能力を確保しようとしている」

「米軍は第7艦隊などの空母部隊を台湾海峡周辺に派遣する。自衛隊の役割はこの護衛だ。中国は台湾を孤立させようと、正面だけでなく、海上封鎖のように周りを取り囲もうとするだろう。米軍は周辺に展開して、中国軍が回り込むのを阻止する。そうすれば台湾は正面に専念できる。戦闘が始まれば、日本は存立危機事態として、米海軍を守るために自衛隊が武力行使することもありうる。日本の役割はあくまで米軍支援であり、自衛隊が直接、台湾防衛に当たるわけではない。米軍の展開が

想定される台湾北部の周辺海域には尖閣諸島があり、米軍支援は実質的に尖閣防衛にもなる」



米軍の原子力空母カール・ビンソンで握手する第7艦隊司令官と自衛艦隊司令官（11月、関東南方の太平洋上）

「米国にとっては、台湾を見捨てたら日米同盟を含めアジアでの信頼関係が瓦解する。これを保つには、まず中台に紛争を起こさせないことが重要だ。米国は台湾にも『独立を唱えるなど中国を刺激することはするな』と言っている。これから15～20年の間、台湾海峡を現状のまま維持しておくことが米国の政策の基本にある。そこまで現状を維持できれば、その後は中国の経済力も下り坂になり、覇権的な行動もおさまるとみている」

「米国にとって重要なのは、中国軍に『真珠湾攻撃』をさせないことだ。かつて日本は米国に勝てないとなっていたが軍部が独走して戦争を仕掛けた。今の中国軍にも『米軍なんて恐るるに足らず』という風潮がある。米軍の怖さは海軍力にあるが、中国共産党中央軍事委員会幹部には海軍出身者がおらず、米海軍の怖さが伝わりにくいのが気がかりだ。ただ習近平（シー・ジンピン）国家主席が強大な権限を握っており、軍の暴走を許さないのは救いといえよう。米中首脳に対話がある間は真珠湾にはならない。頻繁に話す機会を持つことが重要だ」

——敵基地攻撃能力や台湾海峡有事に対応していくことを考えると、防衛費はどこまで増やす必要がありますか。

「まず敵基地反撃能力として真に打撃を成功させるための装備品を持つ分は増える。それに台湾海峡での存立危機事態で米軍を支援するのに必要な経費、さらに尖閣有事を想定した経費を上乗せしていくことになる。そうすると年間10兆円にはならないだろうが、7兆円くらいにはなるのではないか」

（編集委員 斉藤徹弥）

安保文書、米と体系統一案 自民で浮上、一体化懸念も

2021/12/18 21:10 (JST) 12/18 21:25 (JST) updated 共同通信社



日米の主な安保関連文書

連文書

岸田文雄首相が掲げる外交・安全保障政策の長期指針「国家

安全保障戦略」など3文書の改定を巡り、自民党内で米政府の同種文書と記載項目などの体系を統一する案が浮上していることが分かった。複数の関係者が18日、明らかにした。日米の連携強化が目的だが、自衛隊と米軍が過度に一体化し、主体的な判断がしにくくなるとの懸念もはらむ。自民党は20日、3文書改定に向けた議論を始め、5月に政府への提言を目指す。米文書との連動の可能性についても取り上げる予定だ。

3文書は、国家安保戦略のほか「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」。首相は来年末までの3文書改定方針を示している。

防衛戦略3文書改定、敵基地攻撃能力が焦点 自民、検討着手 産経新聞 2021/12/19 19:30 市岡 豊大

自民党が20日から、外交・安全保障政策の根幹となる「戦略3文書」の改定に向けた検討作業を本格化させる。改定は北朝鮮のミサイル技術の高度化や中国の軍拡といった安全保障環境の急変に対応する目的があり、岸田文雄首相は敵基地攻撃能力の保有など「あらゆる選択肢を排除しない」としている。政府は来年末までに改定を終える方針で、自民党は日本の防衛の転換点と位置づけ、5月末までに提言をまとめる。

党内で3文書改定に向けた検討作業を行うのは、安全保障調査会（会長・小野寺五典元防衛相）となる。20日には3文書のあり方など概念の整理を行い、来年1月からテーマごとに有識者からのヒアリングを含めた分析を始める。5月末までに論点を整理し、政府への提言をまとめる。

国家安全保障戦略（NSS）の改定は平成25年12月の策定以来初めてとなる。同調査会で検討するテーマは中国や北朝鮮情勢、人権外交、海外への装備移転、防衛産業支援など多岐にわたり、会合は週1回以上のペースで開かれる見通しだ。党幹部は「検討課題は山積しているが時間は限られている」と語る。

台湾有事想定で早期協議を 自民・高市氏

時事通信 2021年12月19日17時32分



自民党の高市早苗政調会長＝10月31日、東京都千代田区

自民党の高市早苗政調会長は19日、東京都内で講演し、台湾有事への対応について「どのように邦人の保護、非戦闘員の退避を行うのか。日本と台湾で早く協議しておかないといけない」と述べ、日台間の調整は喫緊の課題との考えを示した。

高市氏「台湾危機に備え日米共同作戦計画を」 李登輝友の会で講演

産経新聞 2021/12/19 17:29

自民党の高市早苗政調会長は19日、東京都内で開かれた日本と台湾の交流を図る民間団体「日本李登輝友の会」の会合で

講演し、台湾海峡の危機に備えて日米共同作戦計画を策定すべきだとの考えを示した。

高市氏は「個人的な見解」と断った上で、「平和的な解決を促すためには外交的な働きかけだけでは不十分。中国に対して、力による一方的な現状変更は不可能だとしっかり認識させることが重要だ」と語り、米国以外の同志国とも連携して、多国間の協力体制を構築すべきだと訴えた。

日台関係に関しては「台湾と秘匿可能な通信連絡やリアルタイムで情報を共有する手段がないのがとても残念だ」と指摘した。その上で、日本政府関係者と台湾当局の幹部間を専用線でつなぐホットラインの開設や、台湾海峡での海難事故を想定した海上事故防止協定などの締結を模索すべきだと強調した。

台湾有事が発生した場合については「どのように邦人を保護するのか。非戦闘員の退避をどう行うのか。日台間で早く協議しておかなければならない内容だ」と語った。

自民 高市政調会長「台湾と万一の事態の邦人保護など協議を」 NHK2021年12月19日 17時23分



中国が台湾への圧力を強めていることをめぐり、自民党の高市政務調査会長は東京都内で講演し、有事に備え、現地の日本人の保護や退避の方法を台湾当局と協議するとともに、アメリカなどとの協力体制を構築しておくべきだという考えを示しました。

この中で高市政務調査会長は「台湾の平和と安定は、日本の安全保障に直結しているが、中国が台湾周辺での軍事活動を活発化させており、かなり深刻な状況だ」と指摘しました。

そのうえで「万が一の事態になった時に、どのように邦人を保護し、退避させるのか、台湾との間で早く協議しておかなければならない」と述べました。

また高市氏は、台湾有事に備えて、アメリカをはじめ関係国と共同訓練を実施するなど、協力体制を構築しておくべきだという考えを示しました。

辺野古「本当に必要か」米識者ら疑問 知事も参加、普天間返還合意 25 年イベント

琉球新報 2021年12月18日 10:34



米ジョンズ・ホプキンス大高等国際問題研究大学院ライシャワー東アジア研究所は16日、米軍普天間飛行場の返還合意から25年を振り返るオンラインイベントを開催した。研究所のウィリアム・ブルックス上級顧問は「代替施設はオスプレイやヘリの駐機場でしかなく、本当に必要なのか」と疑問を

呈した。玉城デニー知事も参加し、飛行場の早期閉鎖や名護市辺野古への移設断念を訴えた。

ブルックス氏は、新基地建設予定地に広がる軟弱地盤が深刻で改良は技術的に困難だとし、移設では返還遅れは避けられないと説明した。ヘリより航続距離の長いオスプレイが配備されたとして「九州などの飛行場への移設や嘉手納基地への統合も可能だ」と語った。政治的な決断で計画見直しは可能だと強調した。...

<独自>防衛装備品、調達先の変更命令も 法整備し供給網を強化

産経新聞 2021/12/19 21:25

政府が、戦闘機など重要な防衛装備品のサプライチェーン（供給網）強化のため検討している法整備で、部品調達先に海外のリスクがある事業者には調達先の変更命令を出すなどの措置を検討していることが19日、分かった。複数の政府関係者が明らかにした。政府は来年末にかけて、法整備を含めた防衛生産態勢強化策を策定する方針だ。防衛省は令和4年度予算案に約22億円を計上し、支援策を本格化させる。

政府が検討している防衛産業維持強化法案は、戦闘機や潜水艦など重要装備品の中でも1社だけが製造している特注品を対象とし、汎用品は外す。製造者に供給網調査への協力を義務付け、協力しない場合には罰則の導入も検討する。

調査の結果、供給断絶の恐れがある他国から部品を調達するリスクがある場合には調達先を変更するよう命令できる。また、製造者が事業から撤退するリスクがある場合は、事業継承先へ供給協力を要請できる。

法案は多様な産業を対象とする経済安保推進法案（仮称）の「防衛版」とも位置付けられる。ただ、防衛は他の産業より高いレベルでの供給網の確保や機密漏洩の防止が求められ、防衛省はかねて主要装備品の供給網調査や、システム調達先のセキュリティー強化策などに取り組んできた。同省幹部は「日本防衛という明確な目的の下で対策を行ってきた」と語り、経済安保とは別枠と強調する。

一方、防衛産業はこれまでも基盤の脆弱さが問題視されてきた。防衛装備庁の調査では、受注企業の売上総額に占める防衛関連売り上げの割合は平均3%以下。艦船などを手がける三菱重工でも約10%などと他国の軍需企業と比べて圧倒的に低い水準だ。

政府は規制強化を検討しつつ、来年度から防衛装備庁内に「防衛産業政策室（仮称）」を新設し、支援策を本格的にスタートさせる。4年度当初予算案には、先端技術による製造効率化6億円▽米軍装備品への参画支援5億円▽中小企業のサイバーセキュリティー設備導入8億円―など計約22億円を計上。防衛省としては初めて本格的な産業支援策を展開する。

安倍元首相「ウクライナ情勢、台湾の鑑に」 九州「正論」懇話会

産経新聞 2021/12/19 19:46

九州「正論」懇話会の設立30周年を記念する講演会(第150回)が19日、福岡市中央区のホテルニューオータニ博多で開かれ、安倍晋三元首相が「これからの日本の姿」と題して講演した。

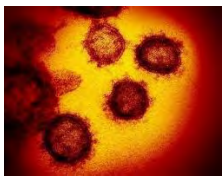
安倍氏は、中国について「巨大化した軍事力を背景に南シナ海や尖閣諸島(沖縄県石垣市)に対して一方的な現状変更の試みを行っている。台湾への野心も隠さず、軍事的な威圧を高めている」と指摘。自身が台湾シンクタンク主催のフォーラムで「台湾有事は日本有事」と発言した意図について「中国が台湾に侵攻すれば、日本の『存立危機事態』に発展する可能性がある。大変なことになるということをあらかじめ明確に示しておく必要がある」と説明した。

ロシアがウクライナ国境に兵力を集結させていることに触れ「ここは台湾の鑑(かがみ)にもなる。もしロシアの侵攻を国際社会が止め得なければ、中国はどう考えるかということも想像した上での対応が求められる」と述べた。その上で「日米同盟の絆を強くしていくためにも、日本も打撃力を持たなければいけない」と訴えた。

講演会は、新型コロナウイルスの感染予防対策をとった上で開催した。

コロナ新規、米軍で31人 基地内集団感染、解析明言せず 県内感染3人、オミクロン株おらず

琉球新報 2021年12月20日 05:00



新型コロナウイルスの電子顕微鏡写真(米国立アレルギー感染症研究所提供)

沖縄県は19日、30〜40代の3人が新たに新型コロナウイルスに感染したと発表した。オミクロン株の感染はゼロだった。19日現在、県内のオミクロン株の感染者は計3人。米軍関係の新規陽性者は31人で、内訳は不明・確認中が30人、キャンプ・フォスターが1人。

県は18日に発表した米軍基地内の陽性者数を修正した。嘉手納基地2人、キャンプ・ハンセン128人、フォスター2人、トリイ通信施設1人となった。県内の新規感染者の推定感染経路はいずれも調査中。新規感染者の居住地は名護市、南城市、中部保健所管内。

県が18日、沖縄市の県総合運動公園の接触者PCR検査センターでハンセン従業員を対象にして実施した無料PCR検査は、332人が受け1人が陽性だった。オミクロン株かどうかは判明していない。米軍は、基地内で発生したクラスター(感染者集団)の感染者に対してゲノム解析を実施するか明言していない。県の糸数公医療技監は「米軍に解析の実施について要請していくという方向で、内部で調整している」と話した。(狩俣悠喜)

クラスターはオミクロンなのか? 米軍が検査協力を拒否 100人規模感染

琉球新報 2021年12月18日 10:44



米軍キャンプ・ハンセンで新型コロナウイルスのクラスター(感染者集団)が17日までに発生したことを巡り、沖縄県側はオミクロン株かどうかの確認を求めたが、米側は解析の実施を明確にしていない。県は米側に新型コロナウイルス変異株のゲノム解析について検査協力を申し出たが、米側は個人情報保護を理由に、日本国内での検査機関利用を断った。

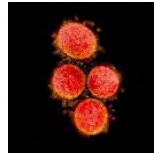
米軍側は、在日米軍施設内にゲノム解析をする機器がないため、解析が必要な場合は米本国に検体を送る必要があるとしている。ハンセンのクラスターのゲノム解析について「必要であれば実施する」と県に説明した。

県によると、米軍が新型インフルエンザの検体をハワイに送って検査した際は2週間以上かかったといい、県は解析にかかる期間について「そのくらいはかかるという認識だ」とみている。

玉城デニー知事は17日の会見で「米軍人に対しては米政府や部隊指揮官、四軍調整官で万全の感染対策をとってほしい」と求めた。

米軍ハンセンで131人コロナ感染 沖縄県内は6人(12月18日午後)

琉球新報 2021年12月18日 15:44



新型コロナウイルスの電子顕微鏡写真(米国立アレルギー感染症研究所提供)

沖縄県は18日、在沖米軍で新たに133人がコロナ感染したと発表した。そのうち、前日に100人規模の感染情報のあったキャンプ・ハンセンでは131人。米軍から報告があったという。米軍の累計患者は3029人となった。

同基地では勤務するうるま市の男性がオミクロン株に感染したことが確認されている。

一方、県内の新たな感染者は6人だった。前週の土曜と同数で、一昨日に続き今月最多に並んだ。累計で5万377人。(いずれも速報値)

直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者は1.82(前日2.02)で全国3位。1位は群馬県の7.41だった。全国平均は0.84(前日0.71)。

自宅療養中は2人(前日4人)。入院調整中4人(前日1人)。入院中は14人(前日9人)と2桁になった。そのうち中等症は4人、重症者は0人だった。(いずれも速報値)

米軍100人規模感染、部隊の入れ替えと連動 12月初旬に米

本国から

琉球新報 2021 年 12 月 18 日 09:46



キャンプ・ハンセン（資料写真）

米軍キャンプ・ハンセンで 100 人規模の新型コロナウイルス集団感染が判明した。昨年から今年にかけて県内で確認された米軍関係者の大規模感染は、夏場や 11～12 月に発生している。米海兵隊が半年をめどに部隊を入れ替える部隊配置計画（UDP）などによる、多くの米軍関係者の沖縄への移動が一因となっている。

UDP では、キャンプ・ハンセンの部隊や米軍普天間飛行場のヘリ部隊などが米本国の部隊と入れ替わる。昨年 7 月上旬には、普天間飛行場とハンセンで 5 日間にわたり計 61 人の米軍関係者の感染が判明。県内ではそれまで約 2 カ月の間感染が確認されていなかっただけに、大きな衝撃が広がった。

同年 11 月 30 日には、普天間飛行場とハンセンの米軍関係者計 72 人の感染が確認された。国外から在沖米軍基地に移動してきた米兵らで、県に報告される一日当たりの感染者数として最多だった。

今年に入っても、米軍関係者の感染は夏場に多い傾向があった。7 月の感染数は 197 人と月別で今年最も多かったが、8 月は約 3 倍の 600 人に増え、最多を更新している。

米軍から連絡を受けた県によると 12 月 17 日までに 99 人の感染が確認されている今回のケースでは、兵士らは主にハンセンの二つの部隊に所属し、12 月初旬に米本国から基地経由で沖縄入りした。影響は今後もしばらく続くとみられる。

（當山幸都）

それでもマスクなし「禁止されてない」...クラスター発表の夜、街を歩く米兵たち 沖縄・金武町

琉球新報 2021 年 12 月 18 日 07:20



外出禁止などの措置はなく、マスクなしの米兵たちも自由に出入りする金武町の繁華街＝17 日午後、金武町

【金武】米軍キャンプ・ハンセン内で 100 人規模の新型コロナウイルスの感染が確認され、17 日の金武町内では警戒感が強まった。隣接する繁華街「新開地」では基地内からの感染拡大を懸念する声上がる中、マスクなしで出歩く米兵の姿もあり、米軍の感染対策に対する疑問の声も聞かれた。

新開地ではマスクを着用せずに複数人で歩いたり、飲食店内で会話したりする米兵もいた。同僚ら 4 人で歩いていた兵士らは「外出を禁止されているわけではない。私たちが隔離されていたらここには来られない」と肩をすくめた。クラスターについても特に説明を受けていないという。

近くに住む新里常雄さん（70）は「米兵は日本の検疫を受けずに自由に基地に入ってくる。こんなことになると聞いていた」と声を落とし「マスクをせずにコンビニに来る。米軍の感染予防対策はどうなっているのか」と語気を強めた。

昨年の感染拡大時のように外出禁止の措置が取られた場合、米兵相手の飲食店への打撃は必至。ある飲食店の従業員は「客はほとんどが米兵だ。今のところ外出禁止とは聞いていないので営業を続けていく」と不安そうに話した。

「ようやくコロナが落ち着き、町が米兵らでにぎわってきたとホッとしていたのに」。金武区で電器店を営む新垣宏行さん（53）はショックを隠しきれない様子。「ハンセンでは町民も多数働いている。基地の外への拡大が心配だ」と語った。

在沖海兵隊が「地域住民との接触は一切ない」と説明していることについて、屋嘉区に住む久高栄一さん（74）は「屋嘉には外国人住宅が多く、目と鼻の先に米軍人が住んでいる。接触がないはずがない」と憤った。（松堂秀樹、岩切美穂）

沖縄初のオミクロン株感染、米軍ハンセン勤務の男性 基地内感染か、濃厚接触者 10 人

琉球新報 2021 年 12 月 18 日 05:20



会見する玉城デニー知事＝17 日、県庁

玉城デニー知事は 17 日夕の臨時会見で、米軍キャンプ・ハンセンに勤務するうるま市の 50 代男性が新型コロナウイルスの「オミクロン株」に感染したと発表した。県内での確認は初めて。男性に渡航歴がないことなどから、県は基地内で感染した可能性が高いとみている。一方、ハンセンでは同日までに、12 月初旬に米国から来沖した米海兵隊員 99 人のクラスター（感染者集団）が確認された。米軍は変異株の種類を明らかにしていない。県は、米側に早期のゲノム解析などを求めている。

県担当者は「基地内で（オミクロン株の）市中感染的な広がりがある可能性はある」との見方を示した。

50 代男性は 12 日に症状があり、13 日に PCR 検査を受診して 14 日に陽性と診断された。15 日に県衛生環境研究所に検体を送られ、17 日にオミクロン株感染が確認された。現在、基地の外にある病院の個室に入院中。濃厚接触者が 10 人おり、調査を進めている。

また、キャンプ・ハンセンの関係者と接触があった 50 代女性、女性と接触歴がある 60 代男性に陽性反応が出ており、オミクロン株感染の可能性があるとみて検査を進めている。18 日に結果が出る。

米海兵隊はハンセンで隊員 99 人の感染が確認されたことを受け、健康保護体制を 17 日から引き上げたことなどを県に伝えた。一方で感染した米兵の変異株の検査を行うかは明らかにしていない。

オミクロン株の封じ込めを目的に、県は 18、19 の両日、沖

縄市の県総合運動公園に設置した接触者PCR検査センターで、ハンセン従業員らを対象に無料PCR検査を行う。中北部地域の医療フェーズを2へ引き上げた。

県は同日、北部保健所管内に住む10代の小学生が新たに新型コロナウイルスに感染したと発表した。宜野湾市の事業所のクラスター関連では、職員2人と利用者2人の計4人が新たに感染し、合計16人となった。

「日米の絆強める」 エマニュエル次期大使が抱負

産経新聞 2021/12/19 13:24

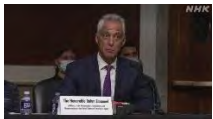
ラーム・エマニュエル次期駐日大使（62）が18日、就任決定後初めてツイッターに投稿し「日米は共通の課題に直面している。両国の絆を強めるため、たゆまぬ努力をする」と抱負を述べた。エマニュエル氏の人事は18日に上院本会議で承認され、近く着任する見通し。

エマニュエル氏は「60年の歴史を持つ日米同盟は平和と繁栄を促進し、われわれが共有する民主主義の価値観を強化する」と説明。その上で「今後3年でどのような協力関係を築けるかが、今後30年にわたってインド太平洋地域での米国の立場を左右する」と指摘し、同盟の強化に取り組む考えを示した。

エマニュエル氏はオバマ政権で大統領首席補佐官に就くなど民主党政権で要職を歴任。2011～19年にシカゴ市長を2期務め、バイデン大統領が次期駐日大使に指名した。駐日大使ポストはハガティ前大使が19年7月に離任後、空席となっている。（共同）

米 エマニュエル新駐日大使 日米同盟強化に取り組む考え示す

NHK2021年12月19日 13時00分



アメリカの新しい駐日大使に決まったラーム・エマニュエル氏が、就任決定後ツイッターに初めて投稿し、日本との同盟関係は民主主義の価値観を強化するものだとし、関係をさらに深めていきたいという考えを示しました。

ラーム・エマニュエル氏は18日、アメリカ議会上院の本会議で賛成多数で承認され、およそ2年半にわたって空席となっていた駐日大使への就任が正式に決まりました。

就任決定から数時間後、エマニュエル氏はツイッターに「60年の歴史がある日本との同盟関係は平和と繁栄を促進するものだ。そして何よりわれわれが共有する民主主義の価値観を強化するものだ」と投稿しました。

そのうえで「今後3年間でどのような協力関係を築くかが、インド太平洋地域での向こう30年間にわたるアメリカの形勢を決める。両国が共通の挑戦に立ち向かう中、私は両国関係を深めるため、大使として不断の努力をしていく」と、同盟の強化に取り組む考えを示しました。

エマニュエル氏はかつてオバマ政権で政権の要となる大統領首席補佐官を務め、当時副大統領だったバイデン大統領にも近いとされています。

バイデン政権は「最大の競合国」と位置づける中国に対抗していくうえで、同盟国である日本との関係を重視していて、駐日大使に決まったエマニュエル氏を中心に関係のさらなる強化を図るものとみられます。

林外相がエマニュエル氏に祝辞送る

林外務大臣は、アメリカの新しい駐日大使に決まったエマニュエル氏に祝辞を送りました。

この中では「心から祝意を申し上げます。バイデン大統領の篤い信頼を得ている閣下を迎えることを嬉しく思うとともに、活躍を確信しています。日米両国は普遍的価値を共有する強固な同盟国で、日米同盟はインド太平洋地域における平和と繁栄の礎です。早期に着任され、同盟の更なる強化および『自由で開かれたインド太平洋』の実現に向け緊密に連携・協力していくことを楽しみにしています」としています。

〈アーカイブ 芦部信喜 平和への憲法学〉駒ヶ根の原風景 視野の広さや懐の深さ、育む〜第1部 源流伊那谷から①

信濃毎日新聞 2021/12/19 06:03



芦部信喜の生家。左の応接間に改装された部屋が芦部の勉強部屋だった＝駒ヶ根市赤須町



芦部信喜

2013年3月、参院予算委員会。憲法改正問題に絡んで野党議員が質問した。芦部信喜（のぶよし）を知っているかと。首相の安倍晋三は答えた。「私は存じ上げておりません」

芦部は、信州が生んだ戦後日本を代表する憲法学者である。その憲法観は戦争体験に裏打ちされている。1950年代からの憲法改正論議の中で、戦争放棄と非武装をうたった9条を変えることなく、その理想に世界が少しでも近づけるよう日本が先導的役割を果たすことを説き続けた。

日本国憲法は今再び、岐路に立つ。自民党は9条を含む4項目の改正条文案をまとめた。2年後の2020年の施行を目指す。日本が進むべき道をまた誤ることはないか。芦部の軌跡を追いながら、徹底した平和主義の憲法学の今日的な意義を見いだしたい。

第1部は伊那谷の源流をたどる。（敬称略）



1923（大正12）年9月1日。関東一帯をマグニチュード7・9の大地震が襲った。関東大震災である。上伊那郡赤穂村（現駒ケ根市）も強い揺れに見舞われた。

その月の17日に芦部は生まれた。大正期に建てられた生家は改装しながら今も駒ケ根市赤須町の住宅街で往時をしのばせる。

姉1人、弟1人、妹3人の6人きょうだいの長男として跡取りを期待されて育った。

出生当時、父啓太郎は赤穂公民実業学校（赤穂高校）の教諭で村会議員だった。その後、同校の校長を経て赤穂信用組合（アルプス中央信用金庫）を設立。初代駒ケ根市長も務めた。

明治生まれの父のしつけは厳しかった。ある日、何か良くないことをしたとの理由で芦部は雪の積もった家の周りを素足で何周も走らされた。一方、こたつで長い物語の本を読んで聞かせるような子煩悩さを持ち合わせていた。そんな思い出を、啓太郎の米寿を記念して編まれた「巖上松柏（しょうはく）」に芦部は書いている。

東に南アルプス、西に中央アルプスを仰ぎ見、その間を天竜川がとうとうと流れる駒ケ根。「自然に恵まれていて、小さい頃は外でよく遊んだ。学校から帰るとかばんを放り投げて出ていった。冬はスケートだった」。長女の高村啓子（62）＝東京都杉並区＝が父から聞いた話だ。

芦部自身、赤穂学校同窓会誌「精美」の創立80周年記念号で、小学生時代の記憶をこうつぶっている。＜鼻をたらして、冬になると今と違って質素な服に羽織といういでたちで通学した幼友達の童顔も目先にちらつく。よく一緒に近くの小川で魚取りをしたものだ。貧しいが、よき時代であったと思う＞

北海道大・上智大名誉教授の高見勝利（73）は東大大学院時代から芦部の指導を受けた。芦部憲法学研究の第一人者である。芦部の視野の広さ、懐の深さ、バランス感覚の良さは、郷里・駒ケ岳山麓の大自然を抜きには考えられないという。

芦部は小中学校を通じて、その後名をはせる2人の教師に大きな影響を受ける。その1人、向山雅重（まさしげ）が赤穂尋常高等小学校（赤穂小学校）に赴任し、芦部の担任になる。

一方で、「よき時代」はやがて戦争に押しつぶされていく。（編集委員・渡辺秀樹）



【芦部信喜（あしべ・のぶよし）】旧制の伊那中（現伊那北高）、松本高（信州大）を経て1949（昭和24）年、東京大卒。東大法学部教授、学習院法学部教授などを歴任。東大名誉教授。93年、文化功労者。日本での憲法訴訟論を開拓、確立させた。99年死去。多数の著書の中でも93年初版発行の「憲法」（岩波書店）は6版を重ね、累計発行104万部のロングセラー。

（2018年6月27日朝刊掲載）

岸田首相連発「しっかり」「検討」 低姿勢に野党攻めあぐね—参院予算委

時事通信 2021年12月18日07時05分



参院予算委員会で質問を聞く岸田文雄首相＝17日午後、国会内

参院予算委員会は17日、2021年度補正予算案に関する2日間の基本的質疑を終えた。野党は国土交通省による統計データ書き換え問題などを追及したが、岸田文雄首相は「しっかり行う」「検討する」を連発。低姿勢を貫く首相答弁に野党は攻め手を欠いた。

「しっかり反省し、二度と起こさないためにはどうしたらいいか真剣に考える。私の政府でしっかり行いたい」。共産党の小池晃書記局長から政府統計の一斉点検を行うよう求められた首相は点検には言及せず、丁寧に対応する姿勢を強調。小池氏は診療報酬の大幅引き上げも迫ったが、首相は「さまざまな意見を頂いている。しっかりと予算編成過程の中で検討したい」とかわした。

「しっかり」「検討」といった一見前向きな言葉を多用し、野党の言い分にも一定の理解や配慮を示す首相。野党の追及に時に色をなして反論した安倍晋三元首相や、答弁書の棒読みを繰り返した菅義偉前首相とは明らかにスタイルが異なる。

国民民主党幹部は「野党の主張を受け止めているように聞こえるが結果的には何も言っていない。のれんに腕押しで攻めづらい」と吐露。共産党幹部も「言葉は丁寧だけど答えない。つまらない」といら立ちを隠さない。

新執行部に代わった立憲民主党が追及型から政策提案型にシフトしつつあることも、首相に有利に運んでいるようだ。

立民の泉健太代表は記者会見で、18歳以下への現金給付や統計書き換え問題で首相が野党の言い分を受け入れたとして「非常に成果のある臨時国会だ」と自賛。「野党の迫力不足」との見方には「真剣勝負だ。（国民が見たいのは）プロレスの派手な技ではない」と反論、今後も提案型質疑を続ける考えを示した。

統計書き換え、誰がいつ指示？ 問われた国交相「文書確認できず」

朝日新聞デジタル岡戸佑樹 2021年12月17日 19時10分



参院予算委員会で、基幹統計の書き換え問題に関する共産党の小池晃氏の質問に、頭を下げる斉藤鉄夫国土交通相。左手前は岸田文雄首相＝2021年12月17日午後2時55分、国会内、上田幸一撮影



国土交通省による建設業の基幹統計の書き換え問題をめぐ

り、参院予算委員会では17日も論戦が繰り広げられた。斉藤鉄夫・国土交通相は「どの時点から誰の指示で行ったかという点について確認できていない」と発言。2013年度に始まった受注額の「二重計上」についても、指示系統は確認できていないとした。長年にわたる一連の不正は、全容解明にほど遠いのが現状だ。

斉藤氏は予算委で、業者から調査票を回収する都道府県に書き換えを指示していたのは、国交省本省だったと説明。遅くとも10年代前半から書き換えが始まっていたが、斉藤氏によると、会計検査院から19年11月に注意を受けたとした。

だが、この日の予算委でも、誰がどういった動機で書き換えを指示したのかは明らかにならなかった。

共産党の小池晃氏は、都道府県に書き換えを指示した文書を提出するよう要請。これに対し、斉藤氏は「しっかりと探しているが、私自身その文書を見ていない。もしあったら提出させていただく」と述べた。

国の統計をめぐるのは、厚生労働省所管の「毎月勤労統計」をめぐる不正が18年末に発覚。政府は全ての基幹統計を一斉点検したが、今回の書き換え行為は明らかにならなかった。小池氏がこの点をただすと、斉藤氏は「ピックアップできなかった。上がってこなかったということ」と述べ、第三者委員会で検証するとした。

これに対し、小池氏は、第三者委より以前の段階で国交省として責任を持って調べる問題だと批判。「これだけ明らかな書き換えを一斉点検で見落とししている。全ての統計をもう一度見直すべきだ」と主張したが、岸田文雄首相は「まずはしっかりと経緯や原因を明らかにし、再発防止のために何をしなければいけないのかが第一歩」などと述べるにとどめた。

真相解明にはほど遠い政府の説明に対し、小池氏は「桜を見る会」、自衛隊イラク派遣の日報、森友学園をめぐる公文書改ざんといった問題を列挙し、「安倍政権時代からの異常な体質に徹底的にメスを入れてうみを出し切るべきではないか」と指摘。岸田首相は「公文書、統計は国民に対する政府の説明責任を果たすためにも重要なものであり、民主主義の根幹。様々な不祥事についてしっかり反省する」と強調した。

デジタル庁をめぐる論戦でも、日本維新の会の音喜多駿氏が「安倍政権から連綿と続く公文書やデータ改ざん、廃棄に対して現状のやり方では不十分」などと指摘。岸田首相は、公文書管理のデジタル化などを進めていく考えを示した。(岡戸佑樹)

統計書き換え、なぜ起きた 国交省が8年放置—ニュースQ & A

時事通信 2021年12月18日 15時52分

国土交通省の「建設工事受注動態統計」で調査票が書き換えられ、結果として2013年4月分以降の数値が水増しされていた問題が発覚した。こうした不適切な処理がなぜ始まり、8年間にわたり放置されてきたのか。問題の背景を探った。

—建設工事受注動態統計とは何か。

全国の建設事業者が請け負った毎月の工事の実績を調べる統計だ。国内総生産（GDP）の推計や公共事業の立案などに活用されている。政府が特に重要と位置付ける基幹統計の一つでもある。約1万2000社が調査対象で、都道府県が事業者から調査票を回収して国交省が集計している。

—書き換えの背景は。

事業者側の手が回らず、回収率が6割程度にとどまることも多い。このため、国交省は間に合わない場合は翌月以降に複数月分をまとめて提出することを認めた。

データは機械で読み取るが、過去のデータを事後的に入力できないため、複数月分を最新月に一括で受注したかのように都道府県の担当者に消しゴムや鉛筆で書き換えさせていた。始まった経緯や時期について国交省は「確認し切れていない」（関係者）と話している。

—なぜ問題なのか。

厳正に扱うべき調査票を書き換えること自体、不適切だ。さらに、13年4月分以降は調査結果を実態に近づける目的で未回答企業の実績をゼロとせず一定の推計値を計上する方法を採用した。

このため、遅れて提出された前月分以前の実績と推計値が二重に計上され、数値が実際よりも膨らんだ可能性がある。政策立案の前提条件となる統計が実態と異なっていたとすれば、その政策が正しかったか疑わしいことになる。

—数値は大きく変わったのか。

国交省は、書き換えがあったのは調査対象の1割前後で、多くは受注規模が比較的小さい中小企業だったと説明する。内閣府は現段階でGDPへの影響は軽微とみているが、検証が必要だ。

—放置されたのはなぜか。

歴代の国交省担当者が漫然と前例を踏襲していた可能性が高い。政府は18年末に発覚した「毎月勤労統計」の不正を受けて一斉点検を実施したが、国交省側の認識が甘く、問題に気付くことができなかった。19年1月に会計検査院から指摘され、20年1月分から都道府県に書き換えをやめさせた。

以降は二重計上分を除いた数値を集計する一方、急に方法を変えると整合性が損なわれるとして本省職員が自ら書き換えてそれまでのやり方を続けた。正式に改善されたのは21年4月分からで、20年1月分までさかのぼって数値を修正。事務方はこうした経緯について当時の国交相に直接報告せず、公表もしなかった。19年以前の方は調査票の一部が既に廃棄されているなどの理由で修正は難しい。

—今後の焦点は。

国交省が近く設置する第三者委員会による調査だ。一連の行為は虚偽報告を禁じた統計法に抵触する恐れもあり、斉藤鉄夫国交相は法律の専門家も委員に加えて実態解明に取り組む意向を示している。失われた政府統計の信頼を取り戻すには、書き換えが始まった経緯や原因をはっきりさせて再発防止を徹底する必要がある。

野党共闘はどうあるべきか…評価に温度差 来夏参院選に向け各党が衆院選総括

東京新聞 2021 年 12 月 18 日 06 時 00 分

立憲民主党と国民民主党の支持団体である連合や、共産党などが 10 月の衆院選での野党共闘に関し、相次いで総括を取りまとめた。それぞれの総括では、野党共闘の評価で温度差がみられたが、衆院選の小選挙区や参院選の改選 1 人区で野党候補を調整する必要性は認めた。野党第 1 党の立民は、来夏の参院選に向け、野党共闘をどう立て直すか難しいかじ取りを迫られる。(井上峻輔)

衆院選を巡る各党・団体の総括			
	連合	国民民主党	共産党
評価する点	7 割超の選挙区の一化で、与党批判の受け皿となった面はあり得る	「対決より解決」「改革中道」の一貫した姿勢が一定程度評価された	「野党共闘で政権交代をはじめよう」という訴えは歴史的意義があった
野党の連携	立民と共産の「限定的な閣外からの協力」が浸透せず、困惑させたことは否めない	4 野党の選挙協力と一線を画したことは政党としての信念を見せられた	野党がバラバラなら自民党が圧勝していた。「野党共闘は失敗」はデマ
参院選の戦い方	立民・国民と連合の三者の連携が重要。目指す方向が大きく異なる政党同士の連携は理解を得るのが難しい	一定の選挙区調整が必要でも、できる限り多くの選挙区に候補者を擁立しなければならぬ	野党各党の共通政策と、立民との政権協力の合意は国民への公約。1 人区は最大限、野党統一候補を擁立

連合の芳野友子会長は 16 日の記者会見で、選挙区調整を「与野党 1 対 1 の構図をつくる戦略としてはあり得る」と容認。同時に発表した衆院選の総括では共産を含む野党共闘について「目指す方向が大きく異なる政党同士の連携・協力が有権者の理解を得るのは難しい」と敗因を分析した。

衆院選では立民は、共産や国民など 4 野党と小選挙区の候補者一本化を進め、共産とは政権を獲得した場合の「限定的な閣外からの協力」で合意して選挙戦に挑んだ。だが、立民、共産は伸び悩み、国民は議席を増やしたが、野党の躍進にはつながらなかった。

共産党は「野党がバラバラなら自民党が圧勝していた」と総括し、野党共闘に一定の成果があったことを強調。閣外協力の合意も「国民への公約だ」として、今後も引き継ぐ方針を示している。

一方、国民は衆院選で他の野党との共通政策には参加せず「野党の選挙協力と一線を画した」ことが議席増につながったと評価。参院選に向けて「一定の選挙区調整は必要だが、できる限り多く擁立しなければならない」と表明した。

立民は年明けに総括をまとめる見通し。泉健太代表は 17 日の記者会見で、国民との協力強化を求めた連合の総括について「国民には何らかの形で協議を呼び掛けたい」とする一方、共産党を含む他の野党との協力は「方針を決めている状況ではない」と述べるにとどめた。

【点描・永田町】立民・泉新代表の前途多難

時事通信 2021 年 12 月 19 日 18 時 30 分



立憲民主党の臨時党大会で新代表に選出され、

記者会見する泉健太氏＝11月30日、東京都港区



野党第 1 党・立憲民主党の新代表に泉健太氏（47）が就任したが、衆院選の敗因分析も含めて党立て直しへの道のりは険しく、永田町では早くも「参院選に向けての党運営は綱渡りで、新代表の前途は多難」（立民長老）との声が広がる。旧国民民主党出身の泉氏は、最大の敗因とされた共産党との「限定的な閣外協力」という踏み込んだ合意について、「中道保守へのウイング拡大」を視野に見直す構えだが、党内多数派のリベラルグループからは「共産党との関係を悪化させれば、来夏の参院選も敗北確実」（有力議員）との不安と不満が噴出している。このため、泉新執行部も「(出身政党による)垣根をなくした挙党態勢」（泉氏）どころか、「隙間風だらけの党運営」（若手）を強いられそうだ。

内閣支持微減 4.9% 立民代表選効果見られず一時世論調査

同党の創始者で結党以来 4 年間、代表の座に君臨した枝野幸男氏が、衆院選敗北で引責辞任したことを受けての代表選は、11月30日の臨時党大会で投票され、決選投票で泉氏が圧勝して新代表に選出された。ただ、政界では「経過と結果を見る限り、泉氏の勝利は想定通りで、予定調和の代表選」（自民党幹部）と冷笑する向きも多い。代表選には泉氏のほか、逢坂誠二（62）、小川淳也（50）、西村智奈美（54）の 3 氏が立候補。メディアは「大混戦」とはやし立てたが、結果的に第 1 回の投票でトップに立った泉氏が決選投票でも逢坂氏に大差をつけた。4 人の立候補者のうち、いわゆる中道保守系は泉氏だけで、一部にはリベラル勢力による「2、3、4 位連合」での大逆転との見方もあったが、「逢坂氏では枝野路線の継承となり、代表選の意味がない」（若手）との党内常識から、議員票と地方票の双方が泉氏に集まるという「当然の帰結」（同）となった。

◇参院選敗北なら辞任や党再分裂も

泉新代表は早速、注目の共産党との「限定的な閣外協力」合意について、見直しを明言した。ただ、来夏の参院選での 1 人区での候補者一本化には共産党の協力が不可欠で、同党の志位和夫委員長は「(合意は)公党の約束」と猛反発する。その一方で、衆院選で立民の「兄弟政党」（泉氏）ながら議席を増やした国民民主党や、立民、国民両党の支持組織となる連合は「共産との共闘」への不満と反発を隠さない。旧国民民主出身の泉氏は両者との連携強化にも前向きだが、「あちらを立てれば、こちらが立たず」のジレンマは深刻さを増すばかりだ。

加えて自民総裁選に比べ、今回の代表選が全く盛り上がり

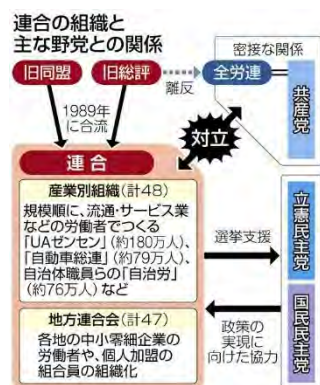
に欠けたことも大きな不安要因だ。4人の立候補者の知名度不足もあったが、「単なる仲良し同士の学級委員長選挙にしか見えなかった」（自民幹部）のが原因とされる。サポーターと呼ばれる協力党员（約10万人）の投票率が4割台にとどまったことがそれを立証しており、100万人を超える自民の党员・党友の総投票率は約7割だっただけに、党を支えるはずの集団での無関心度が際立ったからだ。

泉氏は代表選の“戦友”3氏を、西村幹事長、逢坂代表代行、小川政調会長といずれも党中枢に配し、挙党態勢をアピールした。ただ、西村幹事長は共産党との共闘見直しには慎重で、党内調整は難航必至。泉氏の代表任期は2024年9月末だが、来夏の参院選で自民・公明の巨大与党や有力な第3勢力となった日本維新の会に名を成さしめれば、その時点で代表交代や党再分裂の事態ともなりかねない。泉新体制が臨時国会と年明けの次期通常国会で国民に生まれ変わった姿を見せ、代表交代でも低迷する党支持率を上げるのは「至難の業」（党幹部）で、「八方美人」とやゆされる泉氏の前途は、まさにいばらの道だ【政治ジャーナリスト・泉 宏／「地方行政」12月13日号より】。

「連合」ってどんな団体？ 政治に影響力があるのはなぜ？

東京新聞 2021年12月19日 06時00分

日本最大の労働組合の全国中央組織「連合」は先の衆院選について、立憲民主党や共産党などの野党共闘に批判的な総括をまとめました。労働者が団結して賃金や雇用環境などの改善を勝ち取るための団体である労組がなぜ、政治に影響力を持つのでしょうか。



◆労働組合まとめる全国組織

Q 連合って何。

A 正式名は「日本労働組合総連合会」です。業界ごとに分かれた48の産業別労働組合（産別）と、中小零細企業や個人を主な対象にした47の地方連合会から成り立っています。12月2日現在、組合員は約704万人。経営側の経団連が自民党を支援するのに対し、連合は立民、国民民主両党の最大の支援組織で、両党には産別出身の議員がいます。

Q 労組が政党を支える理由は。

A 労働環境を良くするには、労使交渉に加え、制度や法律の改正など政治の力も大きいからです。連合初の女性トップ、芳野友子会長は本紙に「各企業の労使関係、労働条件の改善に

取り組むだけでは生活は良くならない。働く人、生活者の立場に立った政治勢力の拡大が、政策を実現するためには重要だ」と説明しています。

◆野党共闘にも物申す



来夏の参院選に向けた取り組みなどを語る芳

野友子連合会長＝東京都千代田区で

Q 衆院選で立民と関係がぎくしゃくしました。

A 立民が共産と政策の実現に必要な範囲でのみ協力する「限定的な閣外協力」を確認したことに連合は不快感を示し、立民議員を支援しなかったケースもありました。国民民主は共産と距離を置き、衆院選後は国会で立民との協力関係を解消しました。

Q なぜ、共産との協力に否定的なのですか。

A 1989年の連合発足時、共産系の労組が路線の違いで合流せずに「全国労働組合総連合（全労連）」を結成し、対立した経緯が背景にあります。連合傘下の産別も、公務員中心で旧社会党を支えた日本労働組合総評議会（総評）系や、民間企業主体で旧民社党を支持した全日本労働総同盟（同盟）系など政治的な考えに違いがあります。

Q 政権交代可能な勢力を求める声もあります。

A 立民、国民両党と関係が深い連合は鍵を握る存在です。2009年には旧民社党政権誕生を後押ししました。連合には政治的な主張の違いで対立をあおるのではなく、それぞれの立場や多様性を認めつつ、労働者の幅広い民意を政治に反映するため、非自民勢力の結集を促す役割が期待されます。

（大野暢子）

公明、参院選へ不安材料続々 「統計」「10万円」で火の粉
時事通信 2021年12月19日 07時01分



参院選対策本部の看板掛けを行い、記念撮影する公明党の山口那津男代表（右から2人目）＝18日午後、東京都新宿区の同党本部

公明党は18日、全国県代表協議会を東京都内で開き、来年夏の参院選に向けた活動を始動させた。与党の一角として政策面の実績をアピールしたい考えだが、日本維新の会が存在感を見せているのが不安材料。10万円給付をめぐる迷走や国土交通省の統計書き換えといった公明党が無縁でない問題も続き、懸念を募らせている。

「何としても勝ち抜き、日本再生の歩みを力強く進めよう」。

山口那津男代表は県代表協議会でこう強調。候補を立てる7選挙区の全勝と比例代表800万票の獲得を改めて目標に掲げた。

10月の衆院選では九つの小選挙区を全て取り、比例代表は計711万票を得た。2019年参院選の比例票は653万票。来夏で党勢回復を軌道に乗せたい意向だ。

ただ、近年は支持母体である創価学会の組織力低下が指摘される。維新は衆院選で公明党を抜き、第3党に躍進。文書通信交通滞在費の見直しを真っ先に唱えるなどしており、公明党関係者は「われわれが埋没する可能性がある」と警戒する。

18歳以下を対象とした10万円相当の給付は、公明党が衆院選で公約したのが始まり。クーポンとの併用に伴う巨額の事務費に批判が高まり、岸田政権の対応は迷走。火の粉は「発案者」の公明党にも及び、党本部などに抗議が相次いだ。

公明党は「全額現金給付」を主張していた。政府は最終的にこれを無条件で認めたため、「最初からうちの言う通りにしておけば良かった」（幹部）と恨み節も聞こえる。

「建設工事受注動態統計」の不適切なデータ取り扱いが13年に始まった。当時から現在まで4人の国交相は全て公明党議員。ある党関係者は「責任論が出かねない」と不安を口にした。

その一人である石井啓一幹事長は17日の記者会見で、18年末に厚生労働省の統計不正が発覚した後、国交省所管の統計には「問題ない」との報告を受けたと説明。書き換えについて「遺憾だ」と強調した。

公明、参院選準備に本格着手 「比例区 800 万票」が目標

朝日新聞デジタル小野太郎 2021 年 12 月 18 日 20 時 00 分



参院選対策本部の看板を掲げる公明党の山口那

津男代表（右から4人目）ら幹部=2021年12月18日午後、東京都新宿区

[PR]

公明党は18日、国会議員や地方組織の幹部が集まる全国県代表協議会を東京都内で開き、来夏に迫る参院選の準備に本格着手した。山口那津男代表は新型コロナウイルス対応が長期間に及んでいることに触れ、「この難局を乗り越えていくには自公連立政権の基盤をさらに強化し、安定した政権の下で政策を果敢に実行していく必要がある」と述べた。

公明党は今月、選挙区と比例区でそれぞれ7人、計14人を公認。「比例区 800 万票」の目標を掲げている。

協議会にはオンラインも含め、約200人が参加した。予定候補者が紹介されたほか、7選挙区のうち埼玉、神奈川、愛知、兵庫、福岡の五つの選挙区を重点選挙区とすることなどを確認。山口氏は自公連立政権の実績を強調し、「何としても参院選を勝ち抜き、コロナ禍克服、日本再生の歩みを力強く進めていこう」と訴えた。

地方選では、特に来年1月に予定される沖縄県の名護、南

城市市長選の応援に注力するよう高木陽介選挙対策委員長から呼びかけがあったという。（小野太郎）

都民ファ、参院選へ国民民主に接近 初の勉強会

産経新聞 2021/12/17 20:14 大橋 拓史

国民民主党の国会議員団と、東京都の小池百合子知事が特別顧問を務める地域政党「都民ファーストの会」の都議団が17日、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」への対応などをめぐり、都内で勉強会を開いた。国民民主の玉木雄一郎代表を含め、同党には小池氏が平成29年の衆院選前に結党した希望の党に参加した議員が少なくない。来夏の参院選に向けて、連携を模索する動きとの見方が強まっている。

「参院選では候補者を擁立する方向で調整を進めている」。都民ファ代表の荒木千陽都議は会合後、記者団にこう強調した。国政進出に向けた動きはこれが初めてではない。荒木氏らは先の衆院選直前に新党「ファーストの会」を設立し、都内の選挙区を中心に候補者擁立を模索していた。

小池氏が難色を示したこともあり断念したが、水面下では国民民主と衆院選で協力する案も浮上していたという。都民ファの都議は勉強会について「参院選に向けた政策のすり合わせだ」と話す。

4年前の衆院選で希望の党は235人の候補者を擁立したが、小池氏がリベラル系を「排除する」と発言して反発を受け、当選者は50人とどまった。都民ファには、今回の国民民主との連携を国政進出の足場にしたい思惑が透けるが、玉木氏は勉強会後、都民ファ側の候補者擁立の動きについて「初めて聞いた。どういう連携ができるのかできないのか、全くの未定だ」と述べた。

国民民主は先の衆院選で、立憲民主党や共産党などが「市民連合」を介して結んだ共通政策の枠組みに加わず、議席を伸ばした。今国会からは立民などと構成していた野党国対委員長会談の枠組みからも抜けた一方、同じく議席を伸ばした日本維新の会との連携を強化。「非自民の改革中道勢力の結集」（国民民主幹部）を志向しており、都民ファとの連携の行方が注目される。

しかし、初回となった17日の勉強会に荒木氏が事故渋滞に巻き込まれ遅刻。国民民主には「小池氏への接近が維新を警戒させる」（重鎮）との懸念もあり、連携がどれほど進むかは見通せない。（大橋拓史）

状況が変われば憲法も変わるべき ～これ以上解釈だけでやるのは無理がある

ニッポン放送 NEWSLINE 2021 年 12 月 19 日 11:25



ニッポン放送「飯田浩司の OK! Cozy up!」（12月17日放送）

に外交評論家・内閣官房参与の宮家邦彦が出演。憲法審査会について解説した。

ニッポン放送「飯田浩司の OK! Cozy up!

憲法審査会

憲法審査会は憲法や関連法制を調査し、改正原案を審査する国会の審査会で、衆参それぞれの議席数に応じて各党に委員が配分される。改正原案は各委員の審査会が過半数で可決し、本会議で3分の2以上が賛成すれば、発議されるという手続きを踏まえている。衆議院憲法審査会は、先の衆院選後、初めて自由討議という形で12月16日に行われている。自公両党、日本維新の会などが前向きな形の一方で、立憲民主党はテーマが決まっていななかで分科会を設置するのは拙速だとして、慎重な姿勢を示している。

飯田) これが長い間、開かれていなかった。

宮家) 各党のそれぞれの主張を読んで驚きました。憲法が変わらずに、どうやって統治を続けられるのか。法治主義ということであれば、その実態に合わなくなったら法律を変える。新しいルールで統治して行くというのが、基本的な考え方だと思います。

憲法を1度も変えていないのは日本くらい ~状況が変われば憲法も変わるべき

宮家) 諸外国を見ても、憲法をこの何十年、1回も触っていないような国は、私の知る限りありません。当然、状況が変われば、憲法を変えているわけです。

飯田) 状況が変われば。

宮家) 「まず改憲ありきであってはならない」とか、「白紙から一步一步」と言うけれど、白紙から何十年こんなことをやっているのでしょうか。憲法審査会が議論されるようになったのはいいことだと思いますが、各党の主張を読むと、「本当に議論が始まるのか？」と思ってしまいます。

飯田) 相変わらず入り口のところです。

宮家) 議論はするけれど、実態としては議論しないのと同じではないですか。

飯田) 議論はするけれど。

宮家) 「自衛隊のような存在を明記するだけの規定は知限りない」とおっしゃる方もいます。確かにそうだけれど、憲法9条のような規定だって、世界には、知限りないのです。

飯田) 憲法9条のような規定も。

宮家) 議論をする以上、改憲ありきであるかは別として、この憲法審査会で改憲の議論をするのであれば、その方向で動かないと、ますます憲法と実社会が乖離して行く。そうなれば、憲法に対する信頼が失われてしまうと個人的には思います。法治国家とはそういうものだと思います。

これ以上解釈だけでやるのは無理がある

飯田) そこで実社会との乖離が起こったとき、それを埋めるために「解釈でどうにかする」というような、ある意味で「成文憲法だったのか」というようなことになる。

宮家) 何度も使える手ではありません。解釈を変えることが大事なときもあるけれど、これだけ時代が変わったのに、これ以

上、解釈だけでやって行くのは無理がありますよ。どうして憲法を変えないのかなと、不思議に思います。

岸田首相“聞かない力” 柔軟に見せつつ、実は譲らぬ“頑固”な面も【報道1930】

MBS 毎日放送更新：2021-12-19 08:17

■「メモをとる総理は、初めて見た」

番組ではまず安倍・菅政権の予算委員会での答弁と岸田首相のそれとを比較することから議論を始めた。安倍元首相は強い反論、攻撃的論調の答弁が目立った。菅前首相は同じ言葉を繰り返すことが多かった。

しかし岸田首相の答弁には“ご指摘の通り”“おっしゃる通り”という文言が多い。政治ジャーナリスト田崎史郎氏は次のように分析する。

政治ジャーナリスト 田崎史郎氏

「安倍元総理は攻撃されると、その攻撃をエネルギーとして反撃するんですね。菅さんは攻撃されますと、とにかく同じ言葉を繰り返し、ボロが出ないようにする。で、岸田さんは、受け止めはして、引くところは引いて、柔軟に対応している。それぞれに味がありますよね...」

実際、予算委員会で対峙した野党議員も、岸田首相が他の首相と異なることを実感していた。

立憲民主党政調会長 小川淳也衆議院議員

「(答弁の映像を見て) 安倍さんの時代が懐かしい。攻撃的答弁、イライラされたり、野次を飛ばしてこられたり。私どもからすればある意味“隙”があった。引いた目で見れば面白みもあったかもしれない。その点岸田さんは、よく辛抱されていて、私どもの主張にもよくメモをとられていて、(中略) 十数年いろいろな総理大臣に向き合わせていただきましたが、私どもの質問に対して率直にメモをとる総理は初めて見ました」

と、評価した上で、問題を指摘した。

立憲民主党政調会長 小川淳也衆議院議員

「二人の政府の方が雇用調整助成金を受け取っていた。自ら辞めると言った石原伸晃内閣官房参与は辞めさせ、辞めないとやった大岡敏孝環境副大臣は辞めさせない。人事権者としてどうなのか。11月29日に入国者数5000人を3500人に削減しておきながら、国際線の新規予約の停止は反発を受け撤回したために、12月の予約数は6000人を超えている。聞くのはいいいが、全部に対していい顔は出来ませんよ」

日本維新の会政調会長 音喜多駿参議院議員

「(岸田首相は) 思った以上に“聞く力”も“答弁する力”も強いものがあるなあと率直に感じました。菅さん安倍さんはともすれば“総理いかがですか?”と聞いても立ち上らずに他の大臣に答弁させる場面も目立ったんですが、岸田総理は全て答えていただいたばかりか、大臣が答えた後に(中略) 求めている答弁まで自分の言葉で答弁していただけたとか、今までの総理にはなかった積極的姿勢が私は好感を持って受け止めました」

と、こちらも評価しながらも、あたらしい資本主義とか何を指

しているのかいくら聞いてもわからないと説明能力については疑問を呈した。

さらに、田崎氏からこんな指摘もあった。

政治ジャーナリスト 田崎史郎氏

「答弁能力は高い方じゃないかなと思います。だけどこれ“聞く力”が強調されてますけれど、“聞かない力”も相当なものなんですね。10万円の給付についても、現金を認めたわけですが、クーポンと現金のセットも譲ってないわけですよ。(決めたことは)基本線は譲らないまま(人の話を)聞くんですよ。

(中略) 頑固な面を持っていて、それをなるべく見せないで柔軟な感じを出しているってことなんです」

■「森友問題」突然の決着に...

岸田首相の“聞く力”は本当にあるのか...。話は臨時国会が終盤に差し掛かった時に突然出てきた問題に及んだ。

森友学園をめぐる公文書の改ざんを苦に自殺した近畿財務局元職員の赤木俊夫さんの妻が国を相手に起こしていた裁判、争う姿勢を見せていた国側が、臨時国会も終盤となった15日に突然、賠償金の支払いを認め一方的に裁判を終わらせたのだ。一体その裏にどんな力が働いたのか。

立憲民主党政調会長 小川淳也衆議院議員

「事実上逃げ切りを図ろうとしたと言わざるを得ない。(妻の)雅子さんが欲しかったのはお金ではなくて真実。ですから岸田さんは本当に指導力を発揮するのであれば、訴訟を終結させて(調査報告書を)全面開示しろと命令すべき。そして雅子さんから真摯なお手紙が届いていると思いますので、“聞く力”というのなら、それにきちんと誠意をもってお返しすべきだ。憤りを感じる」

自民党政調会長代理 新藤義孝衆議院議員

「戦略的に対処したのではない。(赤木さんの自殺は)痛ましいことで公務に起因してお亡くなりになった。訴えをすべて正しいと認めるという判断をした。申し訳ないという気持ちで争うよりも決着させたほうがいいという判断だった」

これについて政治ジャーナリストの田崎史郎氏は、国が訴えを認める前日の動きに注目した。

政治ジャーナリスト 田崎史郎氏

「官邸が指令したのではなくて、おそらく財務省が裁判を続けることによるマイナスを考えたのではないかな。なぜかと言えば、前日(12月14日)に財務省の官房長が午後7時という異例な時間に、首相の執務室に入って岸田首相と2人で話している。なので、財務省の意見に岸田さんが、それならば、となったのではないかな」

■憲法改正7会派中5会派は与党側

そしてもうひとつ今国会で注目すべき点がある。それは憲法審査会の構図だ。

12月17日、約7か月ぶりに始まった憲法審査会の自由討議。衆院選後に憲法改正に向けた構図がこれまでとはだいぶ変化したという。何かというとは与党側幹事懇談会に参加する日本維新の会が選挙で大幅に議席を増やしたことに加え、国民民主党が初めて参加した。

自民党の政調会長代理にして衆院の憲法審査会の与党筆頭幹事である新藤義孝衆議院議員は「円満に開会できるのは誠に喜ばしい。安定的に開会して討議を深めたい」と意欲を表す。

自民党政調会長代理 新藤義孝衆議院議員

「(与党側幹事懇談会には与党と維新に加え)今回は国民(民主党)がお入りになり、かつ“有志の会”というもうひと派ございますから...。国会は7会派あります、その内5会派が与党側で連絡し合って相談する、一方で立憲民主党と共産党と2会派が野党を代表して意思決定する。(中略)全員が参加して円満に審査会が開かれた。定例会が2回しかない中で2回開いた。100%の審査会が出来たのはおそらく初めてじゃないかな」

と、誇らしげに語った。この意味するところとは？

政治ジャーナリスト 田崎史郎氏

「ようやく正常な形で話し合いが行われるようになった。これは総選挙の結果を受けた大きな一歩。通常国会ではもっと議論が進む」

改憲に前のめりだった安倍政権下では、野党が慎重にならざるを得ず進展しなかった憲法討議。「聞く力」と「聞かない力」を持つという岸田政権の元、来年の通常国会以降、どのような形で本格化するのだろうか？

(BS-TBS『報道1930』12月17日放送より)(19日8:00)

武蔵野の住民投票：朝日がついに「本性」、社説で条例案支持…反対の読売とガチ対決に もはや武蔵野は政治とメディアの修羅場に

時事通信 2021年12月19日 06:00



新田 哲史 SAKISIRU 編集長

武蔵野市が外国人にも住民投票権を与える条例案、朝日新聞が採決直前に社説で後押し

明確な反対論の読売社説とは真逆なのに、ともに1995年の最高裁判例を持ち出す奇異

判例の解釈が混乱する背景は？党派性“丸出し”の新聞報道で街は分断でいいのか

武蔵野市が外国人に住民投票権を付与する条例案は、週明けの21日、市議会本会議で採決される。きのう18日は、ここまで反対派の論陣を引っ張ってきた自民党・長島昭久衆議院議員らの街頭演説会に、維新の石井苗子参院議員、都民ファーストの会の本橋弘隆都議(現議長)も市外から駆けつけ、超党派の様相になってきた。

そして、この日の朝、朝日新聞がついに「本性」を表した(笑)。朝刊に「住民投票条例 共生社会を築くために」と題した社説を掲載し、「多様な人びとが、互いに認め合い、意見を交換しながら「共生社会」を築いていく。そんな施策のひとつとして意義深い取り組みだ」などと主張し、推進派の松下玲子市長を

明確に支持した。



東京・武蔵野市役所（fuku41/PhotoAC）

読売から遅れて半月、朝日がついに社説

意外なようだが、産経新聞の11月11日の報道でこの問題に火がついてから1か月余り。朝日はここまで事の成り行きをあえて見守っていたのか、社説を出してくるのは初めてだ。ライバルの読売はすでに12月2日の時点で「住民投票権 外国人参加を安易に考えるな」と明確に反対論を示している。随分とためて出してきたものだが、もちろん、そこは朝日だ。すでに布石は打っていた。先週11日の時点で現場記者に詳細なレポート記事を書かせ、排外主義的な団体が市役所周辺で街宣活動していると報道。識者談話での理論武装も怠らず、『『外国人参政権の代替になり得る』という反対派の主張は論理が飛躍している』などと主張する慶応大教授のコメントを掲載し、自民党などの反対派をけん制、松下市長らを実質的に後押しはしていた。

しかし社説となれば社論となりフェーズは変わる。オリンピック中止論を書いて批判が出た時、関係者やOBらが「朝日は他社と違い、執筆した論説委員個人の見解」などと釈明していたが、それなら憲法改正が持論の記者が社説を書いたら載せるのかと聞いてみたくなるような「珍言」は失笑もので、むしろ社説の価値を落としてしまった。

それはさておき、いずれにせよ編集局上層部の判断も経て社の論として載せる以上、武蔵野市の問題については外国人の投票権付与が、朝日新聞の正式見解としてみなしてよい。

同じ判例に言及しているのに主張は「真逆」

詳しくは読み比べていただきたいが、興味深いのは、賛成の朝日、反対の読売がそれぞれ、外国人の地方参政権について判断した1995年の最高裁判決について自説の補強材料にしている点だ。読売は

1995年の最高裁判決は、国政だけでなく、地方の選挙も外国人に選挙権は保障されていないと結論づけた。

と述べているのに対し、朝日は

違憲うんぬんの指摘も外的外れだ。最高裁は95年、「自治体と特段に緊密な関係をもつ人」にいわゆる地方参政権を与えることを憲法は禁じておらず、立法政策の問題だと述べた。ましてや法的拘束力のない住民投票への参加は、憲法やその他の法令に反するものではない。

と書いている。確かに、それぞれ事実を書いているのだが、読売は、朝日が触れている判決と憲法との絡みの部分に触れず、朝日は、読売が書いた判決の主文、つまり憲法にある「国民」は日本国籍者であり、「住民」は日本の国民である、という趣旨で記載したことを言及しない。はっきり言えば互いに自説に都合の良い部分を引き合いにする「チェリー・ピッキング」になっている。

だが、この混乱は以前述べたように、民主党政権が仕掛けた“トラップ”だ。判決文の中で、朝日が言うように「地方参政

権を与えることを憲法は禁止しておらず、立法政策の問題」という趣旨の部分があるのは事実だが、判決の傍論の部分に過ぎなかった。ところがそれを、武蔵野市を地元とする菅直人氏が首相だった時に、外国人の地方参政権について「最大限配慮しなければならない」と拡大解釈して政府見解にした。おそらく松下市長は、それを理論的支柱の一つにしているのだろうと思ったことも前回述べた。



市長選で松下氏を応援する菅直人氏

（同氏ツイッターより）

しかし、これが法的にかなり無理のある解釈だったことは判決の当事者の1人が主張している。問題の政府見解が出た2010年、判決の当事者の1人である元最高裁判事の園部逸夫氏が産経新聞の取材に対し、裁判を起こした永住外国人である在日韓国・朝鮮人を「なだめる意味があった。政治的配慮があった」と証言。菅政権が永住外国人だけでなく、他の外国人にまで対象を拡大することも、園部氏は「賛成できない」と語っていたという（当時の記事より）。

現在92歳の園部氏は健在で、この夏も読売の戦時体験企画に登場していた。読売が武蔵野市の件で再取材するのはもちろん、朝日もぜひ取材してみてもどうか。どちらにせよ、問題の政府見解はその後の政権交代で、自民党が反対を表明はしているが、安倍・菅政権下で新しい見解を出したとは聞いてないが（※未確認）、もし出していなければ岸田政権は改めて出したほうがいいのではないだろうか。

党派性“丸出し”の新聞報道で街は分断



DragonOne /PhotoAC

週明けの採決はどうか。紙の新聞が売れなくなり、社会的影響力が落ちたとはいえ、反対派は元々「逆風」に晒されている。というのも新聞各紙の部数を見ていると興味深い数字がある。

折り込み部数表によると、朝日、毎日、読売、産経、日経、東京の6紙合わせて市内は計39,100部。経済紙の日経(5,350)は別格として、本件の火付け役で、ネットで存在感を出している産経は1,250部に過ぎず、毎日(1,050)、東京(1,800)と少数派だ。

残りの6割のシェアを朝日と読売が分けているのだが、注目すべきは都内全体でトップの読売は13,300部なのに対し、朝日が16,350部と上回っている。いまどき社説を読む読者層がさほどいるようには思えないものの、数だけで言えば朝日の社説を読んだ武蔵野市民の方が多い。朝日の社論は同市の政治風土を左傾化するのに長年貢献してきたとも言える。

本来、報道機関は党派性より事実を優先すべきところだが、政

政治家が党派的なバトルをするのは仕方ないとして、新聞社もまたお互いの主張を都合よく取り上げ、政治闘争を拡大する状況になってしまっている。それが条例反対派に排外主義的な人たちが、賛成派に極左の活動家らしき人たちがそれぞれ“加担”する状況を生み出しているようにも見えるが、政治的な混乱と分断を招いてまで松下市長は、条例案を通したかったのだろうか。

「知性と寛容を備え、排除せず分断せず、おひとりお一人に寄り添った、優しいまちづくりを目指して、明日から始まる新たな挑戦へ」

こう述べていたのは松下市長ご本人だ。2017年、初めての市長選に臨む前日、ツイッターでの投稿内容だ。これが優しいまちづくりだったのか。

タグ：住民投票、武蔵野市



新田 哲史 SAKISIRU 編集長

社説 住民投票条例 共生社会を築くために

朝日新聞デジタル 2021年12月18日 5時00分



総務委員会での討議を聴く松下玲子市

長=東京都武蔵野市議会

そのまちに住む多様な人びとが、互いに認め合い、意見を交換しながら「共生社会」を築いていく。そんな施策のひとつとして意義深い取り組みだ。

東京都武蔵野市が制定をめざす住民投票条例に、注目が集まっている。18歳以上で、市の住民基本台帳に3カ月以上続けて登録されていれば、国籍を問わず投票資格を与える内容になっているためだ。

21日の市議会本会議で採決される予定だが、それに先立つ総務委員会では、自民、公明の議員が外国籍の人が含まれることに疑義を呈し、最後は委員長の裁決で可決となった。

議論するのはもちろん大切だが、誤解・曲解と言うほかない反対意見も散見される。最たるものが「外国人の意向で国益が害される恐れがある」「参政権を与えるのと同様に違憲の疑いがある」といった主張だ。

市が提案しているのは、市政に関する重要な問題について、投票資格者の4分の1の署名で住民投票を実施できるようにする「常設型」条例だ。投票結果を市長と議会が「尊重」するが従う義務はなく、独自に判断することができる。

違憲うんぬんの指摘も的外れだ。最高裁は95年、「自治体と特段に緊密な関係をもつ人」にいわゆる地方参政権を与えることを憲法は禁じておらず、立法政策の問題だと述べた。ましてや法的拘束力のない住民投票への参加は、憲法やその他の法令に反するものではない。

住民登録が3カ月以上に及ぶ人は、外国籍であっても納税や健康保険への加入などの義務を負う。地域が抱える課題について意見を表明する道を開くことは、ともに社会を構成する仲間として遇し、その権利・存在を尊重しようという姿勢のあらわれであり、支持できる。

すでに40を超す自治体が、常設型の条例で外国籍住民の参加を認めている。一定の資格や在留期間を要件とするところが多いが、神奈川県逗子市や大阪府豊中市は、今回の条例案同様、日本人と同じ条件で投票資格を付与し、00年代後半に制定・施行されて以来、特段の問題は起きていない。

にもかかわらず、いま武蔵野市が「標的」となり、「中国が市人口の過半数の8万人の中国人を転居させれば、市を牛耳ることができる」といった荒唐無稽な話が飛び交い、街頭で外国人差別の演説が繰り返される。経済活動の維持のため外国人の受け入れを進める一方で、こうしたゆがんだ排外主義がはびこる風潮は、社会を危うくする。

市議会には、地方自治の本旨を踏まえた、事実に基づく冷静な判断が求められる。